

令和4年11月30日

厚岸町職員の懲戒処分の公表

1 ハラスメント行為について

(1) 被処分者の所属名

町長部局

(2) 被処分者の年齢

50代

(3) 処分内容

戒告

(4) 処分年月日

令和4年11月29日

(5) 非違行為の概要

上記職員は、被害者に対し、言葉の暴力や業務上必要な指示・命令を行わないなどのパワーハラスメント行為及びモラルハラスメント行為を行い、精神的な苦痛を与えた。